

町のうごき

本籍数	5,297
本籍人口	16,257
世帯数	4,375
	(4,366)
住民登録人口	16,075
	(15,973)

内	{男	7,792
	{女	8,283

1月1日現在
()内は12月1日現在

広報てんのり

No. 181

昭和53年

2月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4

編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)237477~8

▶ 住民の財産と、生命を守る町消防団員の勇姿

▶ 整列も厳肅に



▲ 有功章をうける菅生喜太郎氏

無火災を祈願

1月7日に出初式

七十一名が表彰

一月七日、町消防団恒例の出初め式が町公民館で、消防関係者多数出席して厳肅に行われた。

当日は町内の十二の分団から二百四十七名の団員が参列し、各分団ごとに整列、敬しい表情で式典にのぞんだ。団旗入場の後、無火災と消防団員の安全を祈願した。続いて永年にわたって消防業務に功績のあった方々、七十一名が表彰された。

表彰者は次のとおり

◆秋田県知事表彰◆

○有功章

【第七分団】桜庭周光、【第十一分団】菅生喜太郎

○三十五年勤続章

【第四分団】菊地貞蔵、【第七分団】桜庭喜八郎、【第十二分団】柏崎佐吉郎

○三十年勤続章

【第五分団】吉田理之助、【第六分団】西村由蔵、【第八分団】佐々木貞直、佐々木松之助、加賀谷久太郎、佐々木孝市、加賀谷豊治、佐々木嘉吉、佐々木雷蔵、佐々木芳三、加賀谷与市

○二十五年勤続章

【第十二分団】菅原幸太郎、菅原兼太郎

○二十年勤続章

【第一分団】渡辺欽也、【第三分団】藤原吉隆、児玉正光

【第十分団】桜庭茂雄、【第十二分団】菅生藤治郎、【第十二分団】菅原良蔵、菅原与一郎、菅原重喜治、大貫専太郎、大貫金一郎

◆秋田県消防協会長表彰◆

○功労章

【第一分団】三浦直蔵

【第四分団】菊地金市

◆男鹿南秋支部長表彰◆

○七年勤続章

【第一分団】石井哲男、【第二分団】児玉金市、村山久巳、金子司、【第四分団】笹渕海紀男、菊地健太郎、【第九分団】佐藤知雄、【第十分団】渋谷浩二、桜庭茂、【第十一分団】菅生勇一、【第十二分団】菅原徳志、菅原耕作

○優良消防団員表彰

【第七分団】桜庭菊男、【第八分団】佐々木肇、【第九分団】渡部喜美雄、【第十分団】桜庭金也、【第十一分団】菅生周治郎、【第十二分団】菅原忠治

◆男鹿地区連絡協議会長表彰◆

○五年勤続章

【第三分団】藤原昭弘、【第四分団】菊地福一郎、菊地晴男、菊地孝次郎

◆一般協力者表彰◆

○防火水そう用地無償貸与
菅生吉治(出戸新町)、日野誠悦(三軒屋)、海老沢勝治、(二田)、菅原兼太郎(細谷)

○消防ポンプ器具置場用地 無償貸与
菊地福三郎(上出戸)

○羽立火災時に消火活動に協力
目黒久治(羽立)

【第五分団】三浦孫四郎、三浦五郎二、吉田伝吉、三浦友栄、菅原清、吉田慶太郎、三浦重春

○精勤章

【第五分団】三浦甚勝、【第八分団】佐々木信雄、【第十分団】伊藤久悦、石川好男、渋谷斉、【第十一分団】菅生欽一

○勤続章

【第三分団】伊藤清太郎、【第七分団】佐藤幸孝、桜庭岩春、桜庭一明、【第九分団】進藤信一

2月6日から住民税の申告

住民税の申告相談が2月6日から始まります。

申告する義務のある方は、昭和53年1月1日現在で本町に住所のある方は住民登録の有無にかかわらず実質的に生活の本拠が本町にある方です。

※指定日の当日、都合で申告できない方は3月15日までに役場税務課に必ず申告してください。

住民税申告相談日程表

月日	曜日	対象地域	申告会場
2. 6	月	牛坂	牛坂分館
7	火	上北野 追分西	北野児童館
8	水	追分	追分分館
9	木	上出戸	上出戸分館
9	木	三軒屋	三軒屋分館
10	金	出戸新町	出戸新町分館
13	月	細谷	細谷分館
14	火	下出戸	下出戸分館
15	水	蒲沼 棒沼台	蒲沼分館
16	木	二田 8区~10区	二田児童館
17	金	二田 11区~12区	二田児童館
20	月	二田 1区~7区	天王町公民館
21	火	大崎 1区, 2区, 5区	大崎分館
22	水	大崎 3区~4区	大崎分館
23	木	羽立 1区~2区	羽立分館
24	金	羽立 3区~4区	羽立分館
27	月	中羽立	中羽立分館
3. 1	水	塩口全域	塩口分館
2	木	渋谷	渋谷分館
3	金	児玉	児玉児童館
6	月	江川 1区~2区	江川児童館
7	火	江川 3区~4区	江川児童館
8	水	旭町 東荒町 西荒町	戸主会事務所
9	木	本町 下町	戸主会事務所
10	金	神明町 下荒町	天王本郷分館
13	月	曲町上 曲町下	天王本郷分館
14	火	塩口北野	塩口北野分館
15	水	羽立北野	羽立北野分館

時間は各日とも午前9時30分から午後3時30分までです。

確定申告説明会・納税相談日程表

月日	曜日	内容	対象	会場	時間
2. 7	火	譲渡所得説明会	全町	天王町公民館	午前10.00~
		確定申告説明会	全町	天王町公民館	午後1.00~
2. 28	火	確定申告納税相談	全町	天王町公民館	午前10.00~

町では羽立北野分譲地を都合により買戻しされた三区画について次により分譲いたします。

▽分譲地 天王町天王字羽立北野

▽分譲区画数 三区画

▽一区画の面積 四百三十二平方メートル

(約百三十坪)

▽分譲価格 一三 千八百 十円

(一平方メートル当り)

一坪当り約一万二千六百円

▽申し込み資格

①町内に継続して三ヶ月以上居住、または勤務している人

②現在、自分の居住住宅を建築するため宅地がなく困

三区画を分譲

羽立北野分譲宅地

選のうえ決定します。

▽契約及び代金納入 分譲承認後、契約締結。代金は契約した日の月末まで全額納入すること。

▽申し込み先 役場建設課

▽取得者 決定

▽申し込み書 申し込み書 審査合格 者で抽

昭和三十二年二月五日

昭和三十二年二月十五日

③宅地購入後三年以内に住宅を建築できる人

④分譲代金の支払いができる人

▽申し込み期日

水田利用再編対策 地域座談会各地で開催



表情も厳しい農家の方々

町では、昭和五十三年度より実施される水田利用再編対策に

ついて、その推進方針を慎重に検討してきたが、定まった方針について、農家の方々のご理解とご協力を得るため、一月十七日より二十一日までの五日間にわたり、男鹿農業改良普及所及び天王町農協の協力を得ながら町内十七地域において、座談会を開催した。

この水田利用再編対策は、農業の構造改革とも言われるだけに農家の関心も強く、各地域とも多数の出席を得ながら進められた。

出席した農家の方々は一様にその厳しさを論じながらも、目標達成のため努力しなければならぬとされている農家がほとんどで、地域によっては、町の方針である計画転作を実施するための、座談会終了後ただちに会議

を開催しているところもありました。

座談会での説明の要旨は次のとおりです。

◎水田利用再編対策の概要、昭和五十三年度より、おおむね十年間にわたって行われるもので、これを数期にわけ、第一期は、五十三年度から五十五年までの三年間とし、転作面積及び限度数量を固定するものである。

◎転作面積の配分、配分は各農家ごとに配分することとし、算出方法は、昭和四十六年以降五十年までの開田に

郷土史コーナー【64】

コエヒキソリ

正月行事が終わると厳冬の中堆肥運びが始まる。(昭和二十年代頃)

牛馬の踏んだワラを土の中に帰すことにより地力を回復させる。堆肥の強い臭いが鼻をつく。しかし、誰一人として気にはしない。これが秋に黄金色に輝く稲穂を実らせるのだ。

コエヒキソリに積まれ、一面まっ白な田んぼへ点々とおかれる。それは春先にちよど碁盤に布石したような美しさを見せる。そして堆肥の山がくずされショイコやモッコで田んぼにまかれる。

コエヒキソリにかわって馬ソリが使用される時もある。



▲ コエヒキソリ

ついでには、開田面積の三十六セント、昭和五十一年、五十二年の開田については、六十パーセントとし、残りは既存田に配分するものである。

(既存田の配分率は五パーセント強)

◎奨励補助金のかさ上げ 転作面積は農家ごとに配分するが、町の方針である計画転作をした場合は、稲作収益に見合う程度のかさ上げをするものである。

◎その他、単純休耕は、転作と認められないものである。

人が引き、馬が引き稲づくりの仕事始まる。やがてワラが消えて堆肥は春先にトラクタで運ばれるようになったが、近ごろは機械化によって牛馬が姿を消し、堆肥づくりも行われなくなつた。

毎年秋になるとスモッグの発生が問題にされ、そして地力回復がさげられるようになり、堆肥が見直されつつある。(菊地 記)

